

第7回 砂川市立小中学校統合準備委員会 会議記録

○日 時 令和5年12月26日(火) 18:00～19:00 (所要時間＝1時間)

○会 場 砂川市役所 2階 大会議室

○出席者

【委 員】 11名

【教育委員会】 5名

【事務局】 5名

○傍聴者 3名

○議事記録

1. 開 会

2. 挨拶 統合準備委員会会長

3. 報告事項

- ・義務教育学校の開校に向けた提言書（校名について）について
- ・乗り入れ授業について

【議事の内容（要旨）】

事務局 ・義務教育学校の開校に向けた提言書（校名について）について
「義務教育学校の開校に向けた提言書（校名について）」ですが、11月28日に開催しました第6回砂川市立小中学校統合準備委員会に置いて承認いただきました「義務教育学校の開校に向けた提言書（校名について）」を、12月8日の13時に統合準備委員会会長から教育長へ提言書として提出をさせていただきました。

事務局 ・乗り入れ授業について
「乗り入れ授業について」ですが、小中一貫教育推進委員会の特別部会である小中連携事業部会において、小中連携を進めるため、児童が中学校教員の専門的な指導を早期に受けることにより、中学校の授業に慣れることや、中学校が次年度以降に入学する児童の様子を把握するため、小学校5・6年生を対象に実施しました。今年度は、各小学校が中学校におもむき5年生が1時間、6年生が2時間、中学校教員による授業を受けました。授業を受けた子ども達の感想としては、中学の授業についていけるか不安を持つ子や「授業の進め方、黑板への板書の速さにびっくりした」という子もいましたが、「中学校の授業を知ることができて良かったです」「思っていたより楽しく授業を受けることができた」といった感想も数多くありました。今年度は小学校の授業時間である45分で実施しましたが、より中学校に慣れるという意味でも中学校の授業時間に合わせた50分での実施も

検討をしながら、次年度も実施をしていく方向で考えています。

質疑、意見等 特になし

4. 協議事項

- ①義務教育学校の制服について
- ②スクールバスの運行について

【議事の内容（要旨）】

事務局

①義務教育学校の制服について

「義務教育学校の制服について」ですが、前回の本委員会において、制服等業者の選定とデザインの決め方等のご意見をいただき、業者選定は本委員会で選定して、デザインの検討は PTA 組織にご協力をいただきながら進めていくということで決定しました。プロポーザルの実施要領を作成するにあたり、議案の①から⑥までを協議いただきたいと思います。

①「何年生から制服等を着用するのか」ですが、考えられるパターンは、「1年生から着用する」「2nd ステージの5年生から着用する」「現行通り中学1年生に当たる7年生から着用する」「3rd ステージの8年生から着用する」という4つのパターンが考えられると思います。前回の委員会の際に義務教育学校の制服等に関するアンケートの結果について配付させていただきましたが、中学生の81%、保護者の75%、教職員の81%が中学1年生に当たる7年生から制服を着用するのが良いと回答しており、ジャージについても、中学生の70%、保護者の65%、教職員の72%が7年生からと回答をいただいておりますので、この結果を見る限り制服等については7年生から着用することが望ましいのかなと考えます。

②「制服のデザイン」は、ブレザータイプと詰襟・セーラータイプがありますが、小学生の66%、中学生の72%、保護者の66%、教職員の80%が「ブレザーが良い」と回答しており、また、ジェンダーレスに配慮した制服を考えますとブレザータイプが望ましいと考えます。

③「制服等業者はどうするのか」と④「業者選考会はどうするのか」は、前回の委員会でも協議いただきましたので、本委員会の委員で業者選考をしたいと思っております。

⑤「デザイン案の検討及び決定について」は、前回、協議していますので、選定された業者と PTA 組織が協力してデザイン案を検討し、児童生徒の意見も取り入れながら、決定したいと思いますので、業者選定は、そのような進め方も評価をしていただくことになると思います。

⑥「今後のスケジュール（予定）について」は、令和8年度4月に新制服を導

入するために、1年前にデザインを決定し、生地を確保する必要がありますので、そこに向けて逆算したスケジュールとなります。また、PTA 組織に協力を頂く関係もありますので、令和5年度中に業者を決定し、PTA の新体制が始まる6月からデザインの検討に入っていくスケジュールで考えています。

会長 ①「何年生から制服等を着用するのか」に意見ありますか。「中学1年生に当たる7年生から」という意見が多いと思いますが、それ以外の意見はありますか。

委員 スクールバスの乗車対象者はステージ毎に分けましたが、7年生という2ndステージの途中から制服を着用することになっても学校としては不都合な部分はないのですか。ステージで分けて、5年生から制服着用というのはどうですか。

会長 校長先生、どうですか。

委員 2ndステージの5年生から制服を着用となったときに、発達の段階を考えたら、1回制服を買って、最終的に9年生までその制服が使えるかが問題になると思います。中学1年生に当たる7年生から着用した方が保護者の負担も少なくなり、学校としても大きな問題はないと思います。

会長 ステージで分けることに拘らなくても良いということです。事務局の考えはどうですか。

事務局 ステージ毎という考え方もありますが、負担感という部分、それから学習指導要領的には、前期課程、後期課程という分け方がありますので、後期課程における活動という部分において、制服を着用すべきシーンが存在すると思いますので、7年生からが妥当と考えます。

会長 他、意見ありますか。

委員 「制服の着用」と書かれていますが、「制服・ジャージの着用」ということでよろしいですか。

事務局 「制服・ジャージの着用」ということになります。

会長 7年生から制服を着用するということがよろしいですか。それでは、制服は「中学1年生に当たる7年生から」着用するということが、決めさせていただきます。続いて、②「制服のデザインはどうするか」ですが、こちらは、ブレザーか詰襟・セーラーになります。以前に実施したアンケートでは、70%近くの人が「ブレザーが良い」と回答し、ジェンダーへの配慮を考えると、詰襟・セーラーは難しいと思います。意見ありますか。

委員 女子生徒の中に「スラックスを着用したい」という生徒がいたことや、性的マ

イノリティという視点から砂川中学校の校則を一部改正し、「女子はスカートで、リボンを着用」というような規制をなくして「女子はスラックスを履いて、ネクタイを締めて良い」「男子がスカートを履いて、リボンをつけても良い」となりました。男子生徒には、スカートを着用している生徒はいませんが、女子生徒の中にはスラックス・ネクタイを着用している生徒が複数名いますし、周りの生徒達も違和感を持っていませんので、全く問題ないと思います。なので、これからの時代のことを考えると「詰襟・セーラー」よりは、「ブレザー」の方が適当だと思います。

会長 他、意見ありますか。

委員 「女の子がスラックス」というのは、おかしくないと思うのですが、子どもが保育園に通っていたときに「女の子の姿を整えるのが好きな男の子」がいたのですが、この子が中学生になったら「スカートを履きたい」と言う可能性があると思います。本人は喜んでスカートを履いて学校に通うかもしれませんが、思春期の男の子が集まる学校という場所を考えると、本人が「好きだからスカートを履きたい」からといって許可をするのは、少し配慮した方が良いでしょう。

会長 校長先生、回答をお願いします。

委員 入学する際に、保護者から「スカートを着用させて欲しい」という申し入れがあると思いますが、学校としては、その申し入れを「駄目だ」とは言えないので、本人や保護者の要望を聞いた上で、職員で共通理解を図り、所属する学級や学年の生徒に対して、「偏見の目で見ない」「そのような考え方がある」ということを道徳的価値観も含めて説明していく必要があると思います。男の子がスカートを履いて登校するという機会は、生徒達の成長に繋がっていくと思いますので、それほど大きな問題にはならないと思います。

会長 そういう時代ということですね。

事務局 制服製造業者が集計した「中学校・高校の先生 1,400 人に聞いた男子生徒のスカート着用状況」という調査がありまして、こちらの調査では、男子生徒のスカート着用の許可が3割程度で、実際に着用している着用率は1割程度という調査もありますので、全国的には男子生徒がスカートを着用している場合もあるということです。

会長 制服のデザインはブレザーでよろしいですか。それでは、制服のデザインは、ブレザーと決めさせていただきます。続いて、③「制服業者をどうするか」ですが、これに関しては、前回、決定したとおり、統合準備委員を審査員として3月に選考会を実施します。選考した後、PTA 組織にブレザーのデザインを考えていただくという流れになると思いますが、これに関して意見ありますか。それでは、制服については、決定のとおり進めさせていただきます。

続いて、「スクールバスの運行について」事務局より説明をお願いします。

②スクールバスの運行について

事務局

スクールバスの利用料金についてですが、中学校統合時と同様に、利用料金は無料とする方針で進めていきたいと考えています。

次に、乗車対象者基準における2km及び3kmの境界線の考え方ですが、乗車対象者の基準は1stステージ2km以上、2nd・3rdステージ3km以上で、また、その乗車対象者の基準は、義務教育学校から自宅までの2地点間を徒歩経路で算出しています。線引きは、基本的に条丁又は条丁番で行い、線引きが難しい地区は「〇〇道路より南で乗車基準に該当する児童生徒」のような設定で整理したいと考えています。検討事項としては、同じ条丁、条丁番で乗車基準を満たす世帯と満たさない世帯があることから、以下の2案のどちらかで進めたいと思います。

1つ目が「対象の区域に居住する児童生徒はすべて乗車対象」とする案で、利用者が住所から対象かどうかすぐに分かるため、周知等も含めて簡潔ではありますが、一方で、隣接する区域で同距離の世帯があった場合に不公平感が生じる可能性があります。2つ目が「対象の区域内で乗車基準を満たさないものは乗車不可」とする案で、こちらは乗車基準を満たす世帯のみが乗車する一律した運用が可能となる一方で、「〇条〇丁目〇番で乗車基準を満たす」との規定にした場合に、利用者が対象かどうか分かりにくく、周知等も含め煩雑になると思われます。具体的に影響があるエリアは、晴見地区、市役所周辺、宮川団地周辺、豊沼小学校周辺となります。まず、2km前後が混在する地域ですが、青色の箇所の9割は2km以上となりますが、一部2km未満の世帯が居住し、双方が混在するエリアとなっており、今回の協議ポイントとなります。黄色は2km以上の世帯のみのエリアですので、いずれも乗車対象となります。枠線が無いエリアは乗車対象外となります。晴見地区ですが、晴見2条北9丁目と晴見3条北8丁目から10丁目までが青色及び黄色エリアが混在しており、晴見4条はいずれも黄色世帯で乗車対象となります。次に市役所周辺ですが、北2丁目から北5丁目までが該当となり、お示ししております。宮川団地周辺ですが、南10丁目及び南11丁目から該当するエリアになります。次に、豊沼小学校周辺ですが、東4条及び5条の南13丁目も該当となります。2km周辺のエリアは以上となります。続いて3km前後が混在する地域になりますが、東1条南17丁目、そして南18から20丁目までが該当エリアになります。次に児童生徒が特に少なく条丁で示されていない地域ですが、まず初めに、乗車基準を完全に満たす地域が現行の運行でも対象となっている、富平一の沢全域、そして新たに対象となるのが袋地・豊沼町・西豊沼全域になります。続いて、乗車基準内外が混在する地域ですが、焼山・宮城の沢・北吉野・南吉野・東豊沼になり、こちらの地域は、条丁番で区切ることができないことから、道路・河川・用水路で線引きし、その後乗車基準に照らし教育委員会で対象者を確認、そして利用者に周知できればと考えています。参考として、乗車基準内外が混在する地域ですが、令和8年度から令和11年の実数で追うことのできる期間を見ても年に1人いるかどうかのエリアとなっています。最後に、上空からの図を添付しましたが、緑線より外側が2km以上の対象区域、青線より外側が3km対象区域となります。

会長 利用料金は、現行通り無料にするということで、よろしいですか。それでは、料金は「無料」ということで進めさせていただきます。続いて、「青い枠線の中に住む対象者をどうするか」ですが、「2kmで切る」か「2kmの区域」とするか、これに関して、意見ををお願いします。

委員 マップアプリで、自宅から中学校まで1.9kmあり、大人の足で30分から40分くらいかかります。子どもだと、多分40分から50分くらいかかると思いますので、1年生から3年生まではスクールバスに乗せたいと思いますし、1年生を砂川中学校まで2kmも歩かせるのは不安があります。この図面は、アップヒル・ダウンヒルは考えているのですか。

事務局 アップヒル・ダウンヒルは、考慮の中には入れていない形になっています。顕著に勾配が厳しい場合は議題にも挙がってくると思うのですが、基本的な部分では問題ないという認識です。

委員 アップヒル・ダウンヒルは考慮していただきたいと思います。それから、ここで協議する場を設けていただいているのですが、我々だけが決めて、3年後に低学年となる子の親の意見を聞かないで決めても良いのかと思いました。今、区画という線引きをしていますが、将来的に、「3年後、1年生から4年生までがどの区域で何名いるのか」という分布図を作っていただいて、青色と黄色の区画の協議をしていただきたいと思いました。

会長 事務局、お願いします。

事務局 実数で追える令和11年までは、周辺区画の人数を出していて、「距離数」というベースから、その付近を拾うかどうかという協議になっていますので、全体的な部分で捉えながら進めていきたいと思います。

委員 2km以上の子は全員乗れて、青い範囲の子は1.9kmでも乗れますが、同じ1.9kmなのに「道路を1本挟んだ子は乗れません」という子が出てきてしまいます。また、青い範囲の保護者は入学するまでスクールバスに乗れるか乗れないかが分かりにくいというデメリットがあります。これらが協議内容になると思います。

会長 「区画」か「距離」ということで、「1年生の基準を再度考える」というのは難しいと思います。

委員 この地図は、道のりで2kmですか。

【事務局が委員のところまで行き、地図を見ながら説明】

会長 解決しましたか。

委員 同じ道を歩く子どもがいるのですが、「1.9km と 2km の世帯がある区域」が青い範囲で対象を協議しないといけなく、「1.9km だけの世帯がある区域」が色がついていないので対象にならなくて、黄色い区域は全員対象ということが分かりました。

事務局 先ほど、委員から「3年後の1年生から4年生までがどの区域で何名いるのか示してほしい」という意見がありました。令和8年度、9年度、10年度、11年度までは実数として押さえていますので、それを図面で示した中で、改めて協議した方がよろしいですか。それとも、今、人数をお伝えして協議した方がよろしいですか。

委員 先ほどの意見は、「バスの台数が増えるのか」が気になりまして、分布が外れる人が10人程度であれば、バスに乗れるのではないかと思い、意見させていただきました。

事務局 「青い範囲を対象とする」となった場合、市内全体で対象が約10人増えるくらいですので、予定しているスクールバスの台数は変わりません。

会長 「区画」か「距離」か、どちらにしますか。

委員 青い範囲を対象としても、10人ぐらいと言うのであれば、乗せても良いと思います。

会長 「区画で対象を決める」という意見が出ましたが、他に意見ありますか。

委員 私も区画で決めて良いと思いますが、「統合準備委員会で議論を尽くして、区画で決定しました」ということをしっかり発信することと創意工夫した発信の仕方が大切だと思います。それから、今後の議論になりますが、「車椅子に乗っている子どもはどうするか」「怪我などで一時的に車椅子に乗っている子どもはどうするか」という問題もあります。学校が開校すると、いろいろな問い合わせがあると思うのですが、開校したら、そこに力かけている余裕はないと思いますので、全ての問題を想定し、対応を考えられたら良いと思います。

会長 事務局、お願いします。

事務局 車椅子の子どもや特別支援学級の子どもの支援策は、別途協議事項として決定させていただければと思います。

事務局 教育委員会でスクールバスの要領要項を作っていきますので、乗車基準についても教育委員会会議で協議させていただきます。また、情報発信は、定期的に統合準備だよりを全校の保護者に配付していますし、令和8年4月に義務教育学校が開校予定ですので、少なくとも半年前ぐらいには、義務教育学校についての説

明会を実施したいと考えていますので、その説明会の中で、スクールバスの乗車対象基準も含めて説明したいと思います。

会長 つまり、乗車基準は「今回で決定」ということではなく、「統合準備委員会では、この乗車基準が良いと思う」くらいの感じで良いということですか。

事務局 統合準備委員会で決定いただいて、要領要項を作っていく中で、最終的に正式決定という形で進めさせていただきたいと思います。

会長 現時点で決めないと決まりませんので、「区画で決定する」ということでよろしいですか。それでは、統合準備委員会としては「区画で決定する」とします。他に協議事項はありますか。

委員 2点ありまして、まず、スクールバスの乗降車で利用している保護者アプリについてですが、保護者アプリからの通知やバスがどこにいるのかが分かるので、すごく便利です。ただ、「停留所で乗る時・学校で降りる時・学校から乗る時・停留所で降りる時」と4回打刻して、表示が「8時から15時30分まで登校」備考欄に「中抜け8時半から15時」となるのですが、「中抜け」という表示を変更できませんか。初めて表示を見たときに「学校をサボっている」と思ってしまったので、毎年一人は勘違いする保護者が出てくると思います。

事務局 保護者アプリの表示ですが、まず、この保護者アプリがスクールバスの乗降車管理のシステムではなく、保育園や小学校の登校園を管理するシステムとなり、その機能を活用して乗降車管理をしていますので、保護者に「中抜け」という通知がいつまでも周知させていただき、運行しています。保護者アプリの運営会社には、「表示を変更できないか」伺い、「現在は変更できない」という回答をいただいておりますが、今後も表示を変更できるよう要望を続けさせていただきたいと思います。

委員 もう1点、制服についてですが、制服合わせの時に親同士で話していて、「この制服をいつまで着るのか」「3年生までではないか」「統合前ではないか」「3年生まで着るサイズで合わせれば良いのか、2年生まで着られれば良いのか、分からない」という話になりました。統合する時に、2・3年生も新しい制服にする場合、3学年分の制服合わせになったら、すごく混雑すると思いますし、1社で間に合うのか疑問に思ったので教えてください。

事務局 昨年度の統合準備委員会で制服の着用時期は、令和8年度の新入生から新しい制服を着用すると決定されていますが、その決定内容が保護者にしっかりと周知されていないようなので、保護者アプリ等で周知させていただきます。

7. その他

【議事の内容（要旨）】

会長 その他に移ります。事務局、お願いします。

事務局 次回の日程は、協議が整いましたら、改めて周知させていただきます。3月26日は、制服のプロポーザルを開催します。

会長 3月26日は、制服のプロポーザルがあります。それでは、第7回砂川市立小中学校統合準備委員会を閉会します。皆さん、ありがとうございました。

以 上